

「令和の日本型学校教育」における学びのイメージ（たたき台）

令和2年12月22日
教 育 課 程 部 会
資料3-3

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働きながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と
学習評価

学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援

学習内容の確実な定着

必要に応じた重点的な指導、指導方法等の工夫
各々の特性・学習進度・学習到達度等

指導の個別化

学習内容の理解を深め、広げる

一人一人に応じた学習活動・学習課題の提供
各々の興味・関心・キャリア形成の方向性等

学習の個性化

異なる考え方方が組み合わさり
よりよい学びを生み出す

多様な他者と協働

一人一人の
よい点・可能性

クラスメイト

異学年の子供

他校の子供

地域の人

等

協働的な学び

修得主義 ・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供 ・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視

の考え方を生かす

・集団に対して共通に教育を行う ・一定の期間の中で個々人の多様な成長を含む

履修主義
の考え方を生かす



これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的变化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められる。

個別最適な学び (教師視点では「個に応じた指導」)

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文